

深刻な問題になる前に！

# ハラスメント 防止講座

政府は2019年2月8日、  
職場でのパワーハラスメントの防止策に取り組むことを義務づける  
**労働施策総合推進法**の改正案を閣議決定しました。

施行日は大企業が2020年6月1日、中小企業が22年4月の見通しです。  
この案の成立後は**パワハラにも防止策を企業に義務づけ**されることとなります。

ハラスメントを生まない職場環境づくりのためには、  
ハラスメントに対する理解、被害者に対する理解、加害者像を知る、  
就労環境の問題点を全員が一致して持っていることが必要だと考えます。

ハラスメントが個人・組織にもたらす影響を  
様々なケースを通じて学び、危機意識の醸成をはかります。

2020. **3.4** **水**

13:30 ▶ 16:30 (受付時間13:00~)

- 場 所：道特会館 6 階中会議室
- 対 象：管理職 / 人事・労務担当
- 受講料(1名あたり)：
  - 一般 6,600円 (消費税10%込)
  - NOMA会員 3,300円 (消費税10%込)
- 定 員：20名 (先着順)



講師：  
一般社団法人  
日本経営協会 講師  
株式会社シードプロ 代表  
**松前 葉子**  
(まつまえ ようこ)

お問い合わせ

お申込は裏面へ



## ● 予定プログラム

- 1 ハラスメントとは セクハラについて  
ジェンダー・ハラスメントについて
- 2 パワハラの実状 加害者になりやすい度チェック  
職場のパワハラについて考える
- 3 ハラスメントのグレーゾーンについて
- 4 ハラスメントのない職場とは 加害者にならないために

※グループワークも取り入れ、座学だけではなくディカッションも行います。

## ● 会場MAP



### 松前 葉子 (まつまえ ようこ) 株式会社 シードプロ代表

アメリカで高校・大学（一般教養学・心理学専攻）卒業後、大手マスコミ・プロモーション企業に就職。北海道支社支社長として15年勤務。退職後、心理学を中心としたコミュニケーションスキル講座の開催を行い、学びを通して自分の変化を多く感じ、様々な方に「学ぶ楽しさ」「気付くことの変化」を伝えたく、講演・研修・講師業を北海道だけではなく、全国的に活動中。

(一般社)応用心理ライフマネジメント協会 代表理事

米国NLP (TM) 協会認定トレーナー / (一般社)日本アンガーマネジメント協会認定 ファシリテーター

〔専門分野〕

- ハラスメント防止 ○ストレスマネジメント ○コミュニケーション ○アンガーマネジメント  
○コーチング ○女性活躍推進・キャリアアップ ○ワークライフバランス ○心理学 ○レジリエンス

## 2020/03/04 ハラスメント防止講座 申込書



# 011-241-7468

(お申込受付：令和2年2月28日まで)

**60014466**

氏名		所属・役職	
参加者名	フリガナ		
	氏名		
	フリガナ		
	氏名		
御社名			一般・会員 受講料区分：○をつけてください
所在地	〒		
電話		FAX	
ご連絡担当者	フリガナ	所属・役職	
	氏名		
E-MAIL	@		



<http://www.noma.or.jp>

トップページ → セミナー/講座 → 拠点 ▼北海道本部 → 検索する

※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①請求書・参加券発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 ③がご不要な場合は右口にチェックしてください。□不要